

●香川県告示第216号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成25年4月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
沿岸漁業改善資金の償還金の徴収事務又は収納事務	徴収事務 香川県信用漁業協同組合連合会 収納事務 引田漁業協同組合	高松市北浜町9番12号  東かがわ市引田2661番地44	<u>平成25年4月1日</u>	沿岸漁業改善資金の償還金の徴収事務又は収納事務	徴収事務 香川県信用漁業協同組合連合会 収納事務 引田漁業協同組合 東讃漁業協同組合 鶴羽漁業協同組合 津田漁業協同組合 小田漁業協同組合 鴨庄漁業協同組合 志度漁業協同組合 牟礼漁業協同組合 庵治漁業協同組合 高松市瀬戸内漁業協同組合	高松市北浜町9番12号  東かがわ市引田2661番地44 東かがわ市三本松2251番地2 さぬき市津田町鶴羽2938番地 さぬき市津田町津田1325番地 さぬき市小田1514番地20 さぬき市鴨庄4374番地30 さぬき市志度5386番地8 高松市牟礼町原359番地 高松市庵治町6377番地1 高松市瀬戸内町48番16号	<u>昭和55年2月5日</u>

女木島漁業協同組合	高松市女木町15番地17
男木島漁業協同組合	高松市男木町104番地6
下笠居漁業協同組合	高松市亀水町272番地
土庄中央漁業協同組合	小豆郡土庄町甲24番地90
四海漁業協同組合	小豆郡土庄町伊喜末1番地4
唐櫃漁業協同組合	小豆郡土庄町豊島唐櫃2610番地2
内海町漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
池田漁業協同組合	小豆郡小豆島町池田228番地32
与島漁業協同組合	坂出市入船町1丁目2番18号
直島漁業協同組合	香川郡直島町834番地5
丸亀市漁業協同組合	丸亀市富士見町1丁目2番8号
本島漁業協同組合	丸亀市本島町泊494番地6
多度津町高見漁業協同組合	仲多度郡多度津町高見1726番地1
粟島漁業協同組合	三豊市詫間町粟島861番地10
詫間漁業協同組合	三豊市詫間町詫間6800番地
西詫間漁業協同組合	三豊市詫間町大浜乙417番地3
仁尾町漁業協同組合	三豊市仁尾町仁尾丁1444番地1
観音寺漁業協	観音寺市観音寺町

					<u>同組合</u> <u>伊吹漁業協同</u> <u>組合</u>	<u>甲4050番地 3</u> <u>観音寺市伊吹町 3</u> <u>番地 1</u>	
略				略			